第 11 回大阪府看護学会実施要綱

大阪府看護協会
OSAKA NURSING ASSOCIATION

Ⅰ．開催概要

テーマ　：　**看護がつなぐ共生社会～集い・笑い・語り合う～**

開催形式　：　会場開催＋オンデマンド配信　　※ライブ配信なし

開催日　：　2023年 12月2日（土）　9：30～16：00（予定）

会場　：　大阪府看護協会　ナーシングアート大阪

演題募集期間：2023年 6月1日（木）10時 ～ 7月21日（金）15時

参加登録期間：2023年10月2日（月）10時 ～ 12月25日（月）15時
※会場参加は11月17日（金）15時まで

参加費(税込)：≪会場参加≫　会員6,600円　非会員9,900円　学生1,100円
≪Web参加≫　会員5,500円　非会員8,800円　学生1,100円

会場参加（ナーシングアート大阪）

開催日：　2023年12月2日（土）9：30～16：00(予定)

【会場プログラム】

- **教育講演・特別講演・一般演題発表（口演・示説）・交流集会**
- **ランチョンセミナー・企業展示・大学大学院紹介・看護協会発信コーナー**
- **開会式・表彰式・閉会式　　など**

◎「会場参加」は定員500名（先着順）。事前参加登録のみ（当日参加受付なし予定）
定員になり次第、「Web参加」のみとなります
◎「会場参加」で申し込まれた方も、後日、オンデマンド配信を視聴することができます。
◎ 教育講演・特別講演・一般演題(口演・示説)の抄録は、11月24日(金)から閲覧可能です。

Web参加（オンデマンド配信を視聴）※ライブ配信無し

オンデマンド配信期間：2023年12月11日（月）～ 2024年1月12日（金）

【Webプログラム】

- **特別講演・教育講演　：**　当日収録した講演動画を配信します
- **一般演題発表(口演・示説)：**パワーポイントデータ(PDF)を配信します
※当日収録や、音声付き動画の配信はありません
- **看護協会発信コーナー　：**　動画もしくはPDFを配信します

◎「Web参加」は定員なし。配信期間中は何回でも視聴できます。
◎ 特別講演・教育講演・一般演題(口演・示説)の抄録は、11月24日(金)から閲覧可能です。

２．一般演題の募集

１）演題募集期間

2023年6月1日（木）10時 ～ 7月21日（金）15時

２）演題登録資格

（1）筆頭研究者(発表者)および共同研究者は、大阪府看護協会の会員に限ります。非会員の方は、所定の入会手続きを行ってから演題登録をしてください。

（2）共同研究者が看護職以外の場合は、非会員でも共同研究者としての資格を有します。演題登録時に「職種」を記載してください。

（3）筆頭研究者および共同研究者(看護職の場合)は、2023年度大阪府看護協会の年会費を納入してください。

３）登録・受付要件

（1）演題は、未発表・未登録のものに限ります。（施設内発表は可）

（2）倫理的に配慮された研究であること。倫理的に大きな問題があると判断された場合は、受付・採択・発表を取り消す場合があるのでご注意ください。

（3）抄録は本要綱に則って作成され、不備がないこと。

４）抄録作成要領

（1）表題・副題

簡潔明瞭に研究内容を表すものとし、表題・副題を合わせて60字以内とします。

（2）キーワード

３つ以上、５つ以内。

（3）研究者名

筆頭研究者(発表者)、共同研究者あわせて10名まで。

（4）所属施設名

法人名も略さず正式名称を記載してください。部署名は不要。

（5）本文

① 文章のみとし、全角1500字以内で作成してください。(表題、研究者名、所属施設名は含みません)

②「項目立て」は、【背景・目的】・【方法】・【倫理的配慮】・【結果】・【考察】・【結論】・【引用文献】とし、項目別に簡潔にまとめてください。※【引用文献】は必要時のみ

③ 【倫理的配慮】に関しては、『研究における倫理的配慮とその記述方法』（別紙１）を参照し、抄録を作成してください。詳細については、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和3年3月23日制定)をご参照ください。

（a）研究対象施設や対象者の特定を避けるため、次の表記に注意してください。

・「当院」「当病棟」等の記載はせず、「Ａ病院」「Ａ病棟」など匿名化する。

（b）研究対象者の個人情報を保護してください。

・不必要な個人情報を公表しないように配慮し、患者の病歴や経過などの日付表記は、特定できない表記を考慮する。

（c）倫理審査委員会において研究に関する倫理審査を受け、承認を得ていることを記載してください。

（文献レビュー・システマティックレビューは除く）

※ 倫理審査委員会の表記については、実名で表記をする。ただし対象者が少なく、倫理審査委員会名を実名で表記することにより個人が特定される場合は、「所属施設の倫理審査委員会の承認を得た」と記載する。

※ 所属施設に正規の倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、その旨を記載したうえで、「対象者から自由意思による承諾を得ていること」「不利益を回避するための配慮を実施したこと」を記載する。

(d) 著作権等の侵害がないように配慮してください。

・文献から本文を引用する場合は、出典（文献）を明記する。

・許諾が必要な尺度を使用した場合は、使用許諾を得る。

・薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名、登録商標の場合は®を記載する。

④【引用文献】は、引用番号順に下記のように記載してください。

＜雑誌掲載論文＞ 著者名：表題名,雑誌名,巻（号）,頁,発行年（西暦年次）.
例）学会花子：看護研究の〇〇〇について,〇〇看護,25(11),p.35-38,2008.
例）学会花子,日本協子,清瀬看子,他：看護の〇〇〇研究,第〇回日本看護学会論文集（看護管理）,p.5-8,20△△.

＜単行本＞ 著者名：書名（版）,発行所,頁,発行年（西暦年次）.
例）学会花子：看護実践研究の手引き(3),〇〇看護出版,p.145,2006.

＜翻訳書＞ 原著者名：書名（版）,発行年,訳者名,書名（版）,発行所,頁,発行年（西暦年次）.

＜電子文献＞ 著者名：表題名,雑誌名,巻（号）,頁,発行年（西暦年次）, アクセス年月日, URL.
発行機関名（調査/発行年次), 表題, アクセス年月日, URL.

5）演題登録方法

(1) 大阪府看護協会のホームページ（http://www.osaka-kangokyokai.or.jp ）「第11回大阪府看護学会」より、演題登録ボタンをクリックして「新規登録」をしてください。

(2) 『演題登録チェックリスト』(別紙２）の項目すべてを満たしていることを確認してから、登録してください。
※メールアドレスは、パソコンで確認できるメールアドレスをご登録ください。(キャリアメール不可)

(3) 登録後、自動返信メールが送信されます。登録完了通知のメールが届かない場合は、登録が完了していないか、入力のメールアドレスに誤りがある可能性があります。「演題登録」画面の「登録内容の確認・修正」ボタンから、登録のメールアドレスをご確認ください。
それでも届かない場合は、運営事務局（ osaka-gakkai11@a-youme.jp ）までご連絡ください。

(4) 演題登録時に自動的に割り振られる「演題登録番号」と、登録者が設定する「パスワード」は、登録者で管理してください。パスワードを忘れた場合は、「登録内容の確認・修正」の「パスワード送信ページ」のボタンより手続きください。

(5) 演題募集期間中は、「演題登録番号」および「パスワード」を入力することで、何度でも演題登録画面にログインして修正することができます。

(6) 演題の区分は、以下より選択してください。

1．急性期看護	2．慢性期看護	3．入退院支援・在宅看護	4．小児看護
5．母性看護	6．老年看護	7．精神看護	8．感染症看護
9．看護倫理	10．がん看護	11．周手術期看護	12．看護管理
13．看護教育	14．その他		

6）抄録選考方法

『抄録選考基準』（別紙３）に基づき、以下の流れで審査を行います。

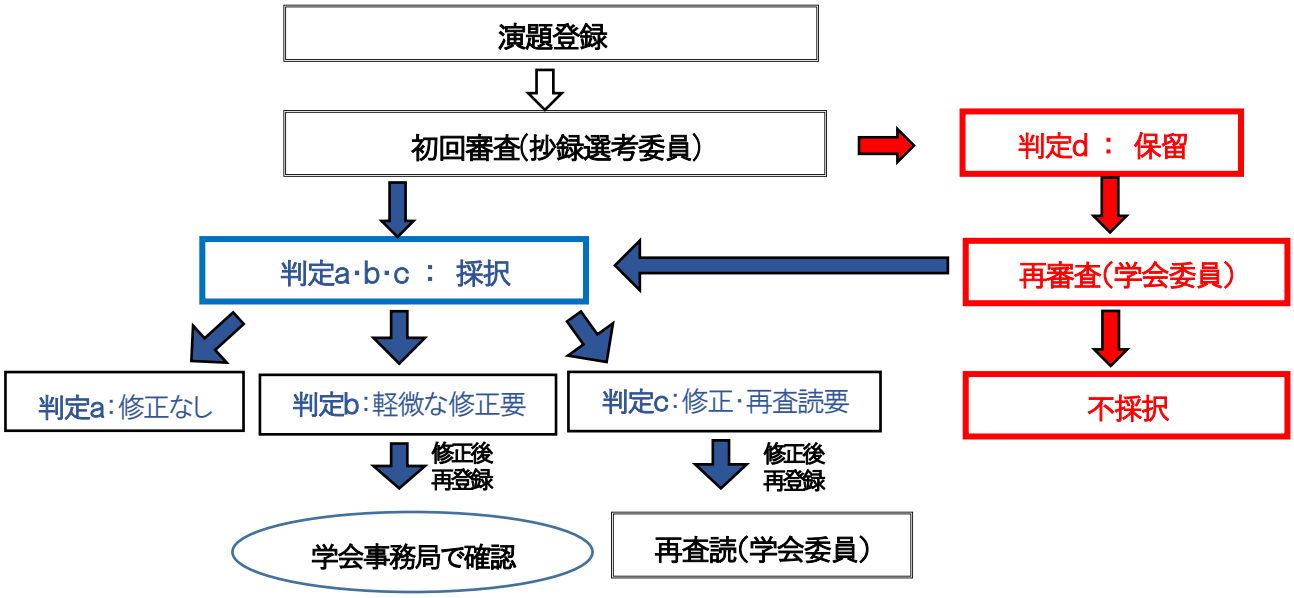

7）演題採否の通知

（1）抄録選考結果については、8 月下旬頃に、メールにてご連絡いたします。

（2）抄録修正を求められた場合は、コメントに従い修正し、指定日時までに再登録してください。

8）発表形式・発表方法

（1） 発表形式は、口演または示説（ポスター）となります。演題登録時に、「口演」、「示説（ポスター）」、「どちらでもよい」から、希望する発表形式を選択してください。

（2）発表形式は発表者の希望を優先しますが、演題数によってはプログラムの編成の都合上、変更をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。最終的な決定は、学会事務局に一任願います。

（3）発表形式や発表群、発表データの作成方法等の詳細は、10 月下旬頃にメールおよび文書にてご案内いたします。

（4）①口演：開催当日、会場で口演発表を行ってください。発表時間は７分です。パワーポイントのスライドは 15 枚までにまとめてください。（アニメーションや動画は禁止）

●Web 上は、当日提出された発表データを PDF 化し、オンデマンド配信を行います。

②示説(ポスター)：開催当日、会場のパネルにポスターを掲示してください。発表時間は２分、その後ポスター前で待機し、質疑応答をお願いします。待機時間は約 30 分（予定）です。

●Web 上は、事前に PDF を提出していただき、オンデマンド配信を行います。

9）利益相反の開示

筆頭研究者（発表者）は、利益相反について報告をする必要があります。演題登録時に利益相反に関する質問についてご回答ください。なお、抄録には記載不要ですが、発表時のスライドには、利益相反状態を開示してください。

10）優秀演題について

優れた研究を奨励し、会員の研究への意欲を高め、看護の質向上および価値ある研究活動をさらに推進するために、優れた演題に対し表彰いたします。

３．交流集会の募集

先進的な看護実践、現場の課題解決、業務改善に向けた取り組みなど、企画者と学会参加者との情報共有、意見交換、交流を目的とし、下記の要領にて企画を募集します。

１）企画募集期間

2023 年 6 月 1 日（木）10 時 ～ 8 月 31 日（木）15 時

２）応募条件

・企画代表者（申込者）は、大阪府看護協会の会員に限ります。

・登壇者（座長・講師）が看護職の場合は、大阪府看護協会会員であること

・企画代表者、登壇者、企画協力者は、第 11 回大阪府看護学会へ参加登録し、参加費の納入が必要となります。

３）応募方法

（1）大阪府看護協会のホームページ（http://www.osaka-kangokyokai.or.jp ）「第 11 回大阪府看護学会」の交流集会募集画面より、申込用紙をダウンロードしてください。

(2) 交流集会の申込用紙に、必要事項を入力の上、次の宛先に申込書を添付してメール送信してください。
申込先：大阪府看護協会(学会事務局)　osakagakkai@osaka-kangokyokai.or.jp

(3) 応募受付後 5 日以内に、大阪府看護協会(学会事務局)より応募受付完了のメールを送信いたします。
1 週間以上経過しても、返信メールが届かない場合は、再度メールまたは大阪府看護協会(学会事務局)**（直通　06-6964-5550）へご連絡をお願いいたします。**

４）運営方法

・交流集会は、自主運営となります。

・会場開催のみで、オンデマンド配信はありません。

・交流集会は 1 企画 60 分（予定）です。発表・質疑などの時間配分はお任せします。

・会場は、演台・座長用机・椅子の設置です。必要に応じてレイアウトの変更が可能ですが、時間内にレイアウト変更と現状復帰の時間も含める必要がありますので、ご注意ください。

・ＰＣ1 台、マイク 4 本、プロジェクターが利用できます。その他必要な資材・機器につきましては、企画者側でご準備ください。

５）採択可否について

・交流集会の発表枠には限りがあるため、採否の結果は申込者に 9 月中旬頃にメールでお知らせする予定です。必ず連絡のつくメールアドレスをご登録ください。

・採択の場合は、企画代表者、登壇者、企画協力者は、会場参加の参加登録期間内に、参加登録および入金完了をしてください。

４．参加登録

１）参加登録期間

申込期間	**10 月 2 日(月)10 時 ～ 12 月 25 日(月)15 時**
支払期限	**12 月 25 日(月)15 時まで**

※「会場参加」をご希望の方は、申込フォームの「会場参加」を選択してください。定員 500 名になり次第、締め切ります（先着順）　なお「会場参加」の方は **11 月 17 日(金)15 時まで**に、参加登録および支払いを完了してください。事前参加登録のみ（当日参加受付なし予定）

※ 「抄録閲覧・動画配信サイト」は、参加登録後、運営事務局からの入金確認完了メールが届いてから視聴可能となります。入金確認メール送付までに平日は約１～２日、土日の場合は約２～３日かかりますので、ご了承ください。

２）参加登録方法

（1）大阪府看護協会会員の他、非会員（他職種含む）、学生も参加登録ができます。（「学生」とは看護学生とし、社会人学生の方は「会員」または「非会員」で申込みください。）

※ 筆頭研究者(発表者)は、参加登録が必須です。

※ 共同研究者の方で、「会場参加」または「Web 参加」される場合は、参加登録が必要です。

※ 参加登録時に、2023 年度の年会費の納入が確認できない場合は、「非会員」価格となります。

（2）大阪府看護協会のホームページ（http://www.osaka-kangokyokai.or.jp ）「第 11 回大阪府看護学会」より参加登録ボタンをクリックして登録をしてください。（パソコンで確認できるメールアドレスをご登録ください）
登録後、「参加登録完了」自動返信メールが届き、メールに「参加受付番号」が記載されています。
メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに入っていることがありますのでご確認ください。

（3）参加方法は、**「会場参加」**または**「Web 参加」**どちらかを選択してください。
※「会場参加」は定員になり次第、締め切らせていただきます。
※「会場参加」で申し込まれた方は、後日、オンデマンド配信も視聴することができます。

（4）「会員」の方は、会員番号を入力してください。「非会員」の方は、会員番号欄は無記入で結構です。
※ 会員番号が不明な方：大阪府看護協会（直通　06－6964－5550）にお問い合わせください。
「学生」の方は、会員番号欄は無記名で結構ですが、参加登録画面上での学生証のアップロード、または事前に学生証のコピーを運営事務局（メール）までお送りください。

（5）「参加登録」した内容に修正がある場合は、「参加受付番号」と「パスワード」で、ログインをして、ご自身で修正を行ってください。　※入金後の変更はできませんのでご注意ください

（6）ランチョンセミナーに参加希望の方は、希望する「セミナー名」を選択してください。参加されない場合は、「参加しない」を選択してください。

３）参加費(税込)

	会員	非会員	学生
会場参加	6,600 円	9,900 円	1,100 円
Web 参加	5,500 円	8,800 円	1,100 円

4）参加費お支払方法

※ 必ず参加登録を行った後に、参加費を振込ください。
※ 振込は必ず１名ずつお願いいたします。
※ 各施設で取りまとめて振込を希望される場合は、郵便局の備え付けの払込取扱票を使用し、必要事項を記入の上、参加費をお振込みください。
※ 振替手数料は参加者各自にてご負担ください。
※ ご入金後は、如何なる理由においてもキャンセルや変更、それに伴う返金ができませんのでご了承ください。

クレジットカードをご利用の場合

下記のクレジットカードがご利用頂けます。

ゆうちょ銀行をご利用の場合

下記の大阪府看護協会口座（ゆうちょ銀行口座）に、１名ずつお振込みをお願いいたします。

【ゆうちょ銀行口座からのお振込み(送金)の場合】

記号　　００９１０５
番号　　２７０１４０
口座名義　公益社団法人 大阪府看護協会

【他金融機関からのお振込みの場合】

店番　　０９９
店名　　〇九九 店（ゼロキユウキユウ店）
預金種目　　当座
口座番号　　０２７０１４０
口座名義　　公益社団法人 大阪府看護協会

※ 必ずご依頼人名に ご自分の参加受付番号 氏名（カタカナ） を入力し、お振込みください。

団体振込の場合

≪振込先および払込取扱票記入例≫

施設で取りまとめて振込の場合は、郵便局に備え付けの払込取扱票を使用し、以下の振込先へ必要事項記入の上、参加費を振込みください。

＜振込先＞口座番号　００９１０－５－２７０１４０
　　加入者名　公益社団法人　大阪府看護協会
＜通信欄・ご依頼人の欄＞　　※ 記入例は下記参照
　　※ 通信欄に施設住所、施設名、施設電話番号と、必ず全員の「参加受付番号」、「氏名」をご記入ください。

団体振込の場合のみ使用

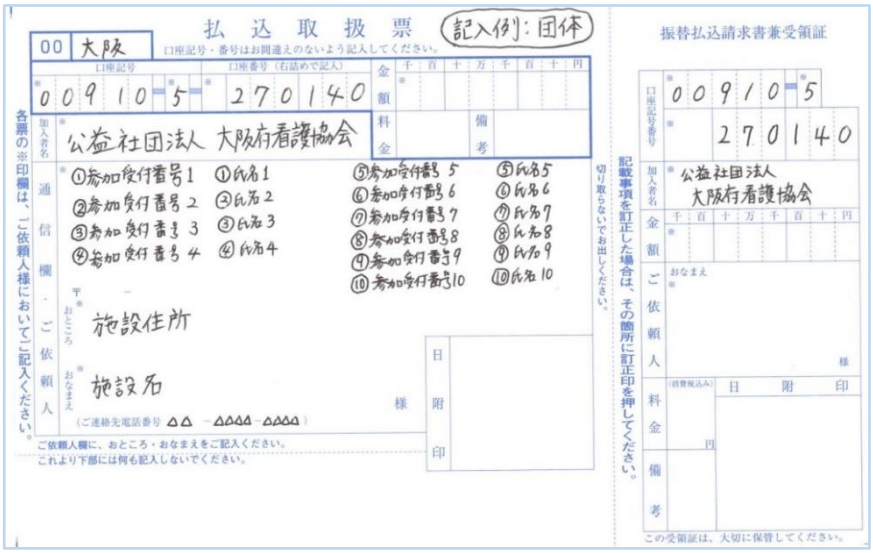

参加登録から学会参加までの流れ

第11回大阪府看護学会
参加登録ボタンクリック

大阪府看護協会のホームページ（http://www.osaka-kangokyokai.or.jp ）
「第11回大阪府看護学会」　参加登録ボタンをクリック
参加登録期間　**10月2日(月)10時～12月25日(月)15時まで**
※「会場参加」の登録は、11月17日(金)15時まで

↓

参加登録フォームを入力

参加登録フォームの入力画面にて、**「会場参加」**または**「Web 参加」どちらかを選択してください。**「氏名(ふりがな)、所属施設名、施設電話番号などを入力。会員の方は会員番号を入力してください。
ランチョンセミナーに参加希望の方は、希望する「セミナー名」を選択してください。定員になり次第、締め切ります。(先着順)
※「会場参加」は定員500名。(先着順)
定員になり次第、「Web 参加」のみとなります。
※「会場参加」で申し込まれた方は、後日、オンデマンド配信も視聴することができます。

↓

参加登録完了メール

参加登録時に使用したメールアドレスに、「参加受付番号」を記載した自動返信メールが届きます。(返信メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに入っていることがありますのでご確認ください)

↓

参加費の支払い

参加費の支払いは**12月25日(月)15時まで**に、クレジットカード決済もしくは、指定口座にお振込みください。
※「会場参加」の方は**11月17日(金)15時まで**
※ 振込の際、必ず**「参加受付番号」**を入力(記載)してください。
(団体振込の場合は、郵便局の払込取扱票を使用し、① 参加受付番号 ② 氏名　③ 施設名　④ 施設住所　⑤ 施設電話番号を通信欄に記載してください)

↓

入金確認メール

運営事務局から入金確認完了メールが届きます。
(入金後1週間以上たってもメールが届かない場合は、ご連絡ください)

↓

第11回大阪府看護学会
会場開催＋オンデマンド配信

「会場参加」の方：12月2日(土)は大阪府看護協会ナーシングアート大阪にお越しください。
「Web 参加」の方：「抄録閲覧・動画配信サイト」より、「参加受付番号」「パスワード」にてログインして視聴してください。
オンデマンド配信期間：12月11日(月)～2024年1月12日(金)

6）抄録集について

冊子版の抄録集の送付はございません。「抄録閲覧・動画配信サイト」にて Web 抄録をご確認または抄録 PDF のダウンロードをお願いいたします。抄録は 11 月 24 日(金)～閲覧可能となります。
「参加受付番号」「パスワード」でログインすると、会期終了後も閲覧が可能です。

7）参加証明書・領収書について

参加証明書、領収書の発行（表示）は、1 回のお申し込みにつき 1 回のみ、2024 年 1 月 12 日（金）までです。
参加登録ボタンをクリックし、「参加受付番号」「パスワード」にてログインをすると、発行ボタンが表示されます。

※ 発行（表示）された画面を一度閉じたり、リロード（更新）すると再度表示することができません。
必ず事前に、お手持ちのプリンタの設定をご確認の上、発行（表示）手続きを行って頂きますようお願い致します。

（1）参加証明書
「参加証明書発行」ボタンを押して表示させ、印刷してください。

（2）領収書
「参加費領収書発行」ボタンを押して表示させ、印刷してください。

お問合せ先

第 11 回大阪府看護学会　運営事務局
〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1 丁目 4 番 8 号 日栄ビル 703A
あゆみコーポレーション内
TEL. 06-6131-6605　FAX. 06-6441-2055　Mail ： osaka-gakkai11@a-youme.jp

別紙 1

抄録作成・研究発表の際に必ずお読みください!!

研究における倫理的配慮とその記述方法

1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰返し研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「背景・目的」、「考察」で適切に引用しましょう。

「日本看護協会ホームページ＞キャリナース」には文献データベース「最新看護索引 Web」があり、『日本看護学会論文集』（第 42 回より）全文 PDF も公開されています。ぜひ活用してください。

2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞（当院・当病棟も含む）・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。

※倫理審査委員会名の表記に関しては実名表記としてください。詳細は 5. 「倫理審査委員会での承認を受けたことを記載していますか？」の項目を参照してください。

3. 研究対象者の個人情報を保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」（日本看護協会、2004 年）、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（個人情報保護委員会・厚生労働省、2017 年）、「看護者の倫理綱領」（日本看護協会、2003 年）、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省、2017 年一部改正）および所属施設の規定に従ってください。

4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理審査委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理審査委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能なかぎり研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理審査委員会等での同意が必要となります。

5. 倫理委員会での承認を受けたことを記載していますか？

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理審査委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究対象施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理審査委員会等で承認を受けていることを明記してください。

倫理審査委員会の表記については、承認責任の所在を明確にし、信頼性を高めるために実名で表記をしてください。例：「日本看護協会病院倫理審査委員会」。ただし、対象者が少なく、倫理審査委員会名を実名で表記することにより個人が特定される場合は『所属施設の倫理審査委員会の承認を得た』と記載してください。

また、所属施設に正規の倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、『倫理審査委員会相当の機関から承認を得た』ことを記載のうえ、『対象者から自由意思による承諾を得た』こと、『不利益を回避するための配慮を実施した』ことを明記してください。

研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究対象施設の承諾が必要です。

6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？

倫理審査委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策（中止基準の設定等）、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？

文献から本文を引用する場合は、出典（文献）を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典（文献）を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典（文献）を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

8. 利益相反の有無について明記していますか？

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益（得られる成果を社会へ還元する）と私的利益（個人が取得する金銭、地位、利権など）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

【利益相反の記載方法】

・抄録原稿：抄録原稿への記載は不要とする

・発表媒体：発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示する。

【記載例】追記：発表媒体（スライド・ポスター）への記載例

＜利益相反がある場合＞本演題発表に関連して、過去１ 年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

＜利益相反がない場合＞本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

個人情報の取り扱いについて

参加登録、演題登録により、当協会へ提出いただいた個人情報は、受付、各種通知、問い合わせ、意向調査等に利用します。また、抄録・参加証の校正および発行にあたり、ご登録いただいた氏名、所属施設名、連絡先を契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止等を希望される場合には、本会事務局へお問い合わせください。

著作財産権の譲渡について

大阪府看護学会抄録集に掲載された著作物（電子媒体への変換による利用も含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本研究会 に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、 再利用する場合には、事前に本会事務局までご連絡ください。

別紙２

第11回大阪府看護学会　演題登録チェックリスト

＊下記の20項目を確認し、抄録作成、演題登録をしてください。提出の必要はありません。

抄録作成時および登録時に確認する項目

			確　認　項　目	チェック欄
登録資格		1	筆頭研究者(発表者)および看護職の共同研究者は大阪府看護協会の会員ですか	
		2	演題は未発表・未登録の演題ですか（施設内発表は可）	
抄録選考時に審査される内容	表題	3	表題は簡潔明瞭に研究内容を表現していますか	
	背景目的	4	この研究により何を明らかにしようとしているかを示していますか	
		5	研究の意義を示していますか	
	方法	6	研究方法（対象・データ収集方法・分析方法）を明記していますか	
	結果	7	研究目的にそって結果を示していますか	
		8	事実を客観的に示していますか	
	考察	9	得られた結果に基づいた解釈をしていますか	
		10	研究目的にそった考察で一貫性がありますか	
	倫理的配慮	11	研究対象施設や対象者が特定されないように配慮していますか（「A病院」「A県」など匿名化）	
		12	研究対象者の個人情報を保護していますか （結果に直接関与しない個人情報など、不必要な個人情報を記載していませんか）	
		13	倫理審査委員会での承認を受けたことを記載していますか（文献レビュー・システマティックレビューは除く） ※ 倫理審査委員会の表記については実名で表記していますか。ただし対象者が少なく、実名で表記することにより個人が特定される場合は、「所属施設の倫理審査委員会の承認を得た」と記載していますか。 ※ 所属施設に正規の倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、その旨を記載したうえで、「対象者から自由意思による承諾を得ていること」「不利益を回避するための配慮を実施したこと」を記載していますか	
		14	著作権の侵害がないように配慮していますか ※文献から本文を引用する場合は出典を明記していますか。許諾が必要な尺度を使用した場合は、使用許諾を得られていますか。薬品や検査器具等は一般名称を用い、( ) 内に商品名、登録商標の場合は®を記載していますか。	
既定の書式		15	表題・副題を合わせて60字以内ですか	
		16	キーワードは３つ以上、５つ以内ですか	
		17	筆頭研究者(発表者)、共同研究者あわせて10名までですか	
		18	所属施設名(法人名も略さず正式名称)を記載していますか	
		19	「項目立て」は【背景・目的】【方法】【倫理的配慮】【結果】【考察】【結論】【引用文献】とし、項目別に、簡潔にまとめていますか。　※【引用文献】は必要時のみ	
		20	文章のみで、1500字以内ですか（表題・研究者名・所属施設名を含みません）	

別紙３

第 11 回（2023 年度）大阪府看護学会　抄録選考基準

選考基準	項目	内容	抄録修正の必要	
			なし	あり
A	表題	1. 表題は簡潔明瞭に研究内容を表現している		
	背景目的	2. この研究により何を明らかにしようとしているかが明確である		
		3. 研究の意義が明確である		
	方法	4. 研究方法（対象・データ収集方法・分析方法）を明記している		
	結果	5. 研究目的にそった結果を示している		
		6. 事実を客観的に示している		
	考察	7. 得られた結果に基づいた解釈をしている		
		8. 研究目的にそった考察で一貫性がある		
B	倫理的配慮	9. 研究対象施設や対象者が特定されないように配慮している		
		10. 研究対象者の個人情報を保護している（結果に直接関与しない個人情報など、不必要な個人情報を記載していない）		
		11. 倫理審査委員会において研究に関する倫理審査を受け、承認を得ていることを記載している（文献レビュー・システマティックレビューを除く） ※倫理審査委員会の表記については実名で表記していますか。ただし対象者が少なく、実名で表記することにより個人が特定される場合は、「所属施設の倫理審査委員会の承認を得た」と記載していますか。 ※所属施設に正規の倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、その旨を記載したうえで、「対象者から自由意思による承諾を得ていること」「不利益を回避するための配慮を実施したこと」を記載している		
		12. 著作権の侵害がないように配慮している （文献から本文を引用する場合は出典を明記している。許諾が必要な尺度を使用している場合は、使用許諾を得られている。薬品や検査器具等は一般名称を用い、( ) 内に商品名、登録商標の場合は®を記載している。）		

初回審査における総合判定基準

採択	選考基準 A・B すべてが適切であり、修正は不要	**判定ａ**　修正の必要なし
	選考基準Ａに「修正必要」のチェックがあり、軽微な修正のみ必要	**判定ｂ**　軽微な修正が必要 （修正し再提出。再査読なし）
	選考基準Ａまたは選考基準Ｂに「修正必要」のチェックがあり、修正して再提出および再査読が必要	**判定ｃ**　修正が必要 （修正し再提出。再査読あり）
保留	選考基準Ｂ：研究倫理に大きな問題がある	**判定ｄ**　再審査

※選考基準Ｂの倫理的配慮に関してチェックがある場合は判定ｃまたは判定ｄとなります